

令和5年10月～

養老町オンデマンドバスとタクシーを第2・4土曜日に運行します。

予約型乗合バスとしてオンデマンドバスを運行して、10年が経過しようとしています。

公共交通の利便性の向上を目的に、今まで運休であった土曜日において月2回(第2・4土曜日)の運行を開始いたします。

【開始日】 10月14日(土)～

【運行方式】 オンデマンドバス4台とタクシーを併用運行

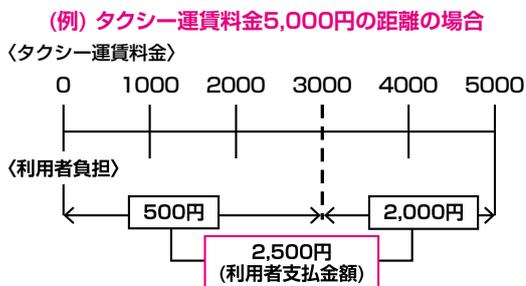
オンデマンドバスおよびげんちゃんタクシーは、養老鉄道の駅から駅への移動にはご利用いただけません。

オンデマンドバス(平日運行と同様の予約型乗合バス)

利用者	利用者登録している人(利用者証をお持ちの人)
利用時間	8時30分(乗車)～17時(降車) ※土曜日の予約受付(電話およびインターネット)は、当日の運行分のみです。
利用者負担金	1回200円、パスポート月3,000円 割引対象者はそれぞれ半額 割引対象者…身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示した人およびその介助人1人まで、運転経歴証明書を呈示した人、小学生以下の人

タクシー (ドアtoドアの通常タクシー運行)

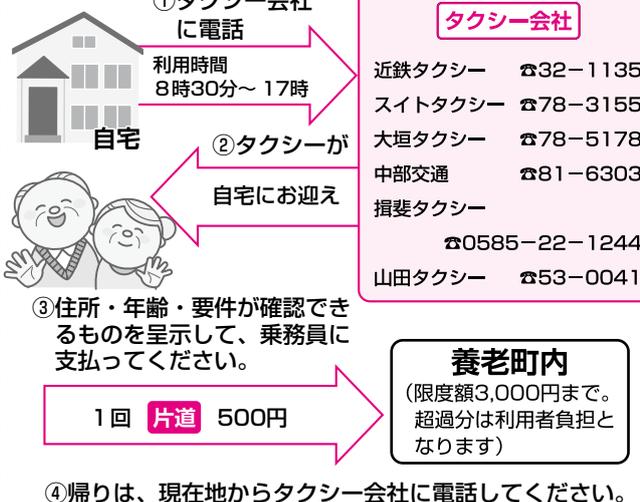
利用者	町内に住所を有し、次のいずれかの要件を備えた人 ◎65歳以上の人 ◎身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有している人 ◎運転免許証を自主返納した人
利用時間	8時30分(乗車)～17時(降車)
利用範囲	町内の移動
利用者負担金・利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担金：1回500円 ●利用者が1回の負担金で乗れる限度額は、タクシー運賃料金(迎車料金含む)で3,000円までです。限度額を超えた場合は、超過分をお支払いください。(右図のとおり)



利用の手順

- 【1】町の指定したタクシー会社に直接電話し、『げんちゃんタクシー』と伝える
- 【2】乗車の際、タクシー乗務員に住所と年齢・要件が確認できるものを呈示する(健康保険証、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳・運転経歴証明書など)
- 【3】料金を支払う

ご利用方法



注意：タクシーの稼働状況や時間帯などで利用できない場合がありますのでご了承ください。